

令和7年10月10日
留萌開発建設部

災害対策基本法に基づく防災訓練を実施します！

留萌開発建設部では、災害時の緊急車両通行ルートを迅速に確保するため、幌糠除雪ステーションにおいて、関係機関と連携した災害対策基本法に基づく防災訓練を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和7年10月21日（火） 13:30～15:30（受付13:00～）
※ 予備日 令和7年10月22日（水）
- 2 実施場所 幌糠除雪ステーション 構内（別紙1）
（留萌市大字留萌村字幌糠）
- 3 内 容 大規模地震・津波災害を想定した、災害対策基本法に基づく道路啓開訓練（別紙2）
（訓練1）災害対策基本法に基づく道路区間指定
（訓練2）道路管理者による乗員保護
（訓練3）倒壊した電柱およびがれきの撤去
（訓練4）段差解消および緊急車両通行
（訓練5）被災者の救助・搬送、車両移動
（訓練6）指定道路区間の警察への引き継ぎ
- 4 参加機関 留萌振興局（地域創生部 危機対策室、留萌建設管理部 用地管理室 維持管理課、
留萌建設管理部 事業室 事業課）
留萌市役所
陸上自衛隊第26普通科連隊
旭川方面 留萌警察署
留萌消防組合 消防本部
北海道電力ネットワーク(株) 留萌ネットワークセンター
(株)堀口組（災害協定業者）
留萌開発建設部（本部、留萌開発事務所）
- 5 その他 ・取材を希望される場合は10月20日（月）15時までに、メール又はFAX
で取材申込書（別紙3）に必要事項を記載の上、お申し込みください。
送付先 メール：hkd-rm-info-iken@gxb.mlit.go.jp
FAX：0164-43-6308
なお、荒天候により中止又は延期する場合は当部から連絡いたします。
・取材希望者は、幌糠除雪ステーションに13:30までに集合をお願いします。
・訓練の内容に関することは、下記の問合せ先に御連絡ください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部

道路防災推進官

大井

保

横田

智映

留萌開発事務所 道路課長

留萌開発建設部ホームページ

<https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>

公式X（旧Twitter）アカウント @mlit_hkd_rm

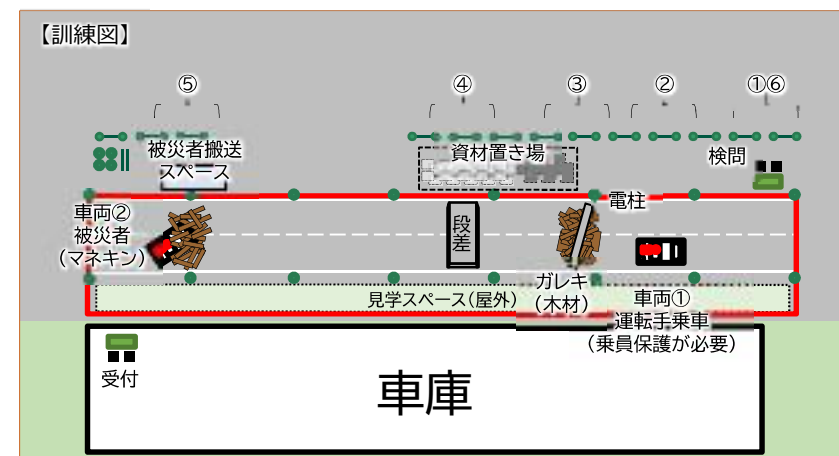




【訓練の目的】

大規模地震・津波を想定し、情報伝達や
 具体の復旧作業等について実地での習熟を
 行うとともに、発災直後の被災状況把握から
 情報伝達・共有、救援ルートを確認に至るま
 での各プロセスにおける課題を把握し、検証・
 改善を行っていくことを目的に実施する。

＜ 防災訓練のレイアウトイメージ ＞



＜ 防災訓練のイメージ（過年度実施事例写真） ＞

①災害対策基本法に基づく道路区間指定



（留萌開発建設部・羽幌道路事務所）



（維持業者）

②道路管理者による乗員保護



（留萌開発建設部・羽幌道路事務所）



（留萌開発建設部・羽幌道路事務所）

③倒壊した電柱およびがれきの撤去

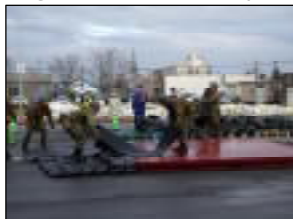


（電力会社）



（維持業者）

④段差解消および緊急車両通行



（自衛隊）

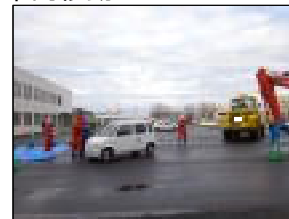


（維持業者）

⑤被災者の救助・搬送、車両移動



（消防）

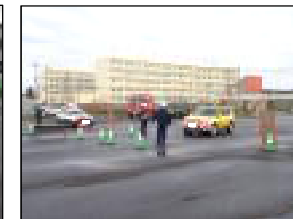


（維持業者）

⑥検問所の設置



（警察）



（警察）

北海道開発局 留萌開発建設部 広報官 あて
(Mail:hkd-rm-info-iken@gxb.mlit.go.jp)
FAX:0164-43-6308

取材申込書

取材を希望する場合は、この様式により上記連絡先までメールでお申し込みください。

○令和7年度 災害対策基本法に基づく防災訓練

取材申込期限:令和7年10月20日(月)15:00

☐会社名及び部署名

☐取材者 役職・氏名(全員の役職・氏名を記載願います)

①(代表者)

②

③

☐連絡先(代表者の連絡先)

メールアドレス

電話番号

☐テレビカメラの持ち込みの有無

(該当するものに○をつけてください)

有 ・ 無

※ご提供いただいた個人情報は、当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用しません。